

回 覧

鬼建発第113号

令和6年5月24日

各 位

鬼北町長 兵 頭 誠 亀
(公 印 省 略)

弓滝橋の通行止め（歩行者・自転車を除く）再延期及び 作業期間中の全面通行止めのお知らせ

平素より、公共工事に関してご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

現在、弓滝神社前の弓滝橋の下流側に歩道橋を新設する工事を行っており、道路通行制限については、令和6年5月31日までの期間で実施予定でしたが、施工業者との日程調整によって再度、下記の通行規制区分のとおり規制を延長いたします。

度重なる工期延期により、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 通行止め箇所 弓滝橋（弓滝神社前）

2. 通行規制区分

	～8：30	8：30～17：00	17：00～
～6月2日	歩行者・自転車 通行可	歩行者・自転車 通行可	歩行者・自転車 通行可
6月3日～8日	歩行者・自転車 通行可	全面通行止め	歩行者・自転車 通行可

【問合せ先】

鬼北町役場 建設課 工務係（担当：毛利）

TEL 0895-45-1115（内線 2414）